

クレジットカード番号等の適切な管理に関するお願い

改正割賦販売法の規定により、当社はクレジットカード番号等の安全管理のために必要な措置を講じることが義務付けられました。

この法律の規定に基づいて、加盟店の皆様へ以下のとおりご案内させていただきます
加盟店様におかれましては、クレジットカード番号等を適切に管理いただくとともに加盟店の委託先への通知をお願いいたします。

● 漏えい・紛失した場合の連絡について

貴店および貴店の委託先でクレジットカード番号等の漏えいや紛失が発生した場合には、速やかに下記あてにご連絡をお願いいたします。

● 漏えい・紛失発生時の連絡先

株式会社OCS営業統括部

098-863-4455(平日9:00~18:00)

● 漏えい・紛失が発生した場合の再発防止について

貴店または貴店の委託先でクレジットカード番号等の漏えい・紛失が発生した場合には、当社は貴店または貴店の委託先に対して、類似の漏えい・紛失等の事故が再発しないための対応措置をお願いすることとなります。

● 貴店の委託先へのご案内について

上記内容については、貴店より委託先に対してご案内をお願いいたします。

● 当社への届出事項に変更がある場合について

「取引の種類」「属性情報」「取引商品」「カード番号等の適切な管理等の措置」について変更があった場合は、必ず当社に届出をお願いいたします。